

決議案 第1号

令和7年度大磯町一般会計予算に対する附帯決議

令和7年度大磯町一般会計予算に計上された「ごみ収集運搬事業」、「消防団活動事業」及び「コミュニティ（自治会）推進事業」の3事業は、大磯町民の安全・安心な生活を担保するための重要な事業である。そのため、これらの事業を維持・継続していくには、事業費の増額を含めた抜本的な見直しが必要である。

一方、池田町長就任以降、本件について、委託先からの要望、当該団体・住民等からの要望を受けて一部改善が図られてはいるが、この一、二年の物価高騰や人手不足及び成り手不足が常態化しており、当該事業の継続が危惧される中での要望に対して、充分に応えきれていない状況である。

この状況について、大磯町議会は行政と連携して取り組むことにより、大磯町民の安全・安心な生活を守るために、次の3事業について見直しを求めるものである。

記

1. 「ごみ収集運搬事業」（令和7年度予算 208,780,000 円）の委託料について、昨今の社会情勢を鑑み、増額を前提とした抜本的な見直しを求める。

本事業の事業費は、令和5年度から令和6年度へは1.94%増額、翌、令和7年度へは2.49%増額している。しかし、ごみ集積場所は年間10か所以上増加し、ガソリン代の高騰を含めた物価高騰、人件費の上昇など、ごみ収集業務経費に直接影響する要件が重なり、人材確保を含め、事業継続が厳しい状況であることから、事業委託料の適正な価格設定、予算化について、早急な見直しを求めるものである。

2. 「消防団活動事業」の消防団運営費交付金（令和7年度予算 656,000 円）について、団活動の重要性と現状の課題を踏まえ、増額を前提とした抜本的な見直しを求める。

消防団運営費交付金は、令和5年度、令和6年度及び令和7年度予算は、いずれも12個分団に対して合計656,000円である。

一方、消防分団の定員184名に対して、現状80%の146名であり、大幅な人員

不足が生じている。そのため、地域に貢献する消防分団員の確保と苦勞に報い、各消防分団員の結束を後押しする意味でも、消防団運営交付金の見直しを求めるものである。

3. 「コミュニティ（自治会）推進事業」の地区運営費交付金（令和 7 年度予算 4,397,000 円）について、地域の現状と諸課題に対処するために、増額を前提とした抜本的な見直しを求める。

地区運営費交付金は、平成 23 年度から令和 6 年度の長きにわたり、3,960,000 円と据え置きであったが、令和 7 年度は 11.0%増の 4,397,000 円となった。それは、従前より区長・住民から増額要望があった結果であるが、いずれの町内会（自治会）も区長・副区長・町内会長の成り手不足が常態化しており、各町内会（自治会）の中の、ゆめクラブ・子ども会・青年会他、各団体が縮小・解散、町内会費（自治会費）の値上げは出来ない中、主催するイベントも縮小・廃止等が散見され、町内会（自治会）加入率も向上が難しく、町内会（自治会）の維持を含め活性化には程遠い状況である。

従前の議会内質疑で、大磯町の行政は町内会（自治会）が無いと成り立たない、との答弁であったが、現在、ボランティア精神に頼った町内会（自治会）運営に対して、余りにも負荷をかけ過ぎであり、物価高騰の対応も含め、地区運営費交付金の見直しを求めるものである。

上記の 3 項目について、大磯町議会は大磯町行政に対し強く求めるものである。

以上、決議する。

令和 7 年 3 月 17 日

神奈川県中郡大磯町議会